会館負担金会費

様式①

年（令和　　年）　　月　　日

大阪弁護士会会長　殿

氏　名　　印

（修習期　　第７９期）

会館負担金会費分納申請書

私は、大阪弁護士会各種会費規程第３条の２第２項に基づき、大阪弁護士会入会申請時に納付する会館負担金会費４００，０００円について、下記の方法により分納いたしたく申請いたします。

記

［分納方法］

会館負担金会費４０万円について、入会金等支払時に金２０万円を、入会半年後までに残金２０万円をそれぞれ納付いたします。

なお、退会時までに納付していない場合には、退会時において必要となる残高について納付いたします。

分納を希望される方は、入会申込書とともに本書をご提出ください。

大阪弁護士会会長

会館負担金会費

様式②

年（令和　　年）　　月　　日

大阪弁護士会会長　殿

氏　名　　印

（修習期　　第７９期）

会館負担金会費 分納の延納 申請書

私は、大阪弁護士会各種会費規程第３条の２第２項に基づき、大阪弁護士会入会申請時に納付する会館負担金会費４００，０００円について、下記の方法により分納の延納をいたしたく申請いたします。

記

［分納の延納方法］

会館負担金会費４０万円について、入会日を基準に１年以内に金１０万円を、同２年後までに金１０万円を、同３年後までに金１０万円を、同４年後までに金１０万円をそれぞれ納付いたします。

なお、退会時までに納付していない場合には、退会時において必要となる残高について納付いたします。

分納の延納を希望される方は、入会申込書とともに本書をご提出ください。

大阪弁護士会会長